

感染症対策に係る研修センター利用上のお願い(主催者の皆様へ)

平素より、茨城県建設技術研修センターをご利用頂き、ありがとうございます。

令和5年5月8日に政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を廃止したことに伴い、これまで実施していた「新型コロナウイルス感染症拡散防止に伴う研修センター利用上のお願い(主催者への皆様へ)」を見直しました。

一般的な感染症対策として、ご協力をお願い致します。

なお、主催者の判断で、今後の感染対策に関する独自の手引き等が作成されている場合にはそれらを妨げるものではありません。

1. 手指の消毒

建物入口に、手指の清潔維持のため消毒液を設置しています。

2. 検温

建物入口にサーマルカメラによる体温計を設置しています。
(アラートは鳴りません)

3. マスク

着用は個人の判断とされております。
(主催者が独自に取り扱いを定める場合を除きます)

4. 来場者への周知

体調が悪い場合、来場の可否等の条件については、来場者にあらかじめお知らせをお願いします。

ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先:(一財)茨城県建設技術管理センター 総務部 企画研修課

TEL:029-227-5634 FAX:029-227-8558